

目次

' 22 8月25日訂正版

第1篇 JRの運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No.1：JR運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No.2：JR運賃・料金 ②（運賃の算出）

No.3：JR運賃・料金 ③（運賃計算の特例）

No.4：JR運賃・料金 ④（運賃の割引）

No.5：JR運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No.6：JR運賃・料金 ⑥（料金計算の例外）

番外：山陽・九州新幹線、東北・北海道新幹線の料金

No.7：JR運賃・料金 ⑦（乗継割引）

No.8：JR運賃・料金 ⑧（団体旅客の取扱い）

No.9：JR運賃・料金 ⑨（乗車券類の有効期間） 本資料に掲載

No.10：JR運賃・料金 ⑩（乗車券類の払戻し）

No.11：JR運賃・料金 ⑪（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

第2篇 貸切バスの運賃・料金計算

No.12：貸切バスの運賃・料金

第3篇 宿泊料金の計算

No.13：宿泊料金の計算

第4篇 フェリーの運賃・料金計算

No.14：フェリーの運賃・料金の計算

第5篇 国内航空の運賃・料金の計算

No.15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No.16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

No.9：JR運賃・料金⑨（乗車券類の有効期間）

特急列車の指定席特急券や、グリーン券、寝台券は乗車する日付や列車、座席などが指定されているため、当該列車のみ有効です。^{*1}

しかし、乗車券や自由席特急券は乗車する列車が限定されていないため、一定期間有効であることがあります。ここではそれらについて解説します。

^{*1} 例外として、指定席特急券は乗車予定の列車に乗り遅れても、当日中であれば後続の特急列車の自由席には乗車できます。

1. 乗車券の有効期間

① 乗車区間の営業キロにより、以下の通り設定されています。 地方交通線でも営業キロで計算します。

営業キロ	100 キロまで	200 キロまで	400 キロまで	600 キロまで	601 キロ以上
有効期間	1日 (当日限り)	2日	3日	4日	以降、200キロごとに1日を加える。

この表は完璧に覚えましょう。

② 往復乗車券の有効期間は片道分の有効期間の2倍です。

(例) 東京～大阪間(営業キロ:556.4キロ)を往復乗車するときの有効期間

片道:556.4キロ → 4日間 往復:4日間×2=8日間 556.4キロ×2ではありません。

③ 特定都区市内を発着する特例を適用した場合は、中心駅から(まで)の営業キロをうめます。

(例) 東京23区に属する西荻窪駅から新神戸駅までを片道乗車するときの有効期間

西荻窪——(営業キロ:20.6キロ)——東京——(営業キロ:589.5キロ)——新神戸
589.5キロ → 4日間 20.6 + 589.5 = 610.6 → 5日間ではありません。

④ 東京、大阪、福岡など大都市近郊区間内を利用するときは、距離に関係なく有効期間は1日です。

大都市近郊区間とは

東京、大阪、福岡などの大都市は路線が密集し、乗車駅～下車駅まで複数の経路が選択できます。例えば、大宮～横浜間は京浜東北線、山手線、埼京線などを経由することができます。このとき運賃は最も安くなる経路で計算したものを適用します。ただし、区間内で途中下車はできません^{*2}。現在全国で5つの地域が設定されています。

一例として、東京近郊区間に含まれる成田空港駅と熱海駅は営業キロで約180キロありますが、乗車券の有効期間は1日です。

^{*2} 途中下車:乗車券の区間内の駅でいったん改札口の外に出ること。大都市近郊期間内のみを乗車する場合と、営業キロが100キロまでの普通乗車券では途中下車はできません。

2. 料金券の有効期間

① 指定席券(特急、グリーン、寝台)の有効期間は指定された列車のみ有効で、乗り遅れても払戻しはできません。(例外は前ページの^{*1}参照)

② 自由席特急券の有効期間は1日間(当日のみ)です。 頻出事項です。

③ 快速、普通列車の自由席グリーン料金の有効期間は1日間(当日のみ)です。

1. 次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。

- (1) 乗車券の有効期間は、幹線と地方交通線を問わず、営業キロで計算する。()
- (2) 駅間が（営業キロ：187.1 キロ、換算キロ：205.8 キロ）であるときの乗車券の有効期間は3日間である。()
- (3) 名古屋～岡山間（営業キロ：366.9 キロ）を往復乗車するときの乗車券の有効期間は6日間である。()
- (4) 大阪近郊区間内の、京都～関西空港間（営業キロ：105.0 キロ）の乗車券の有効期間は2日間である。()
- (5) 自由席特急券の有効期間は1日間である。()
- (6) 京都～東京間（営業キロ：513.6 キロ）で、新幹線「のぞみ」の自由席特急券と乗車券を購入した。名古屋で途中下車をしたときであっても、乗車券の有効期間は4日間であるので、同じ乗車券と特急券を翌日利用して東京まで行くことができる。()
- (7) 次の行程の運賃は4,070 円である。 やや難。

8月1日（月）	札幌	—————	（函館本線 営業キロ：136.8 キロ）	—————	旭川
8月2日（火）			観光バスで、旭山動物園、層雲峡などを観光		
8月3日（水）	旭川	——	（富良野線 営業キロ：54.8 キロ、換算キロ：60.3 キロ）	——	富良野

JR北海道の幹線の運賃表	
営業キロ （運賃計算キロ）	片道運賃
121～140 km	2,860 円
181～200km	4,070 円

JR北海道の地方交通線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
47～55 km	1,290 円

Check Test 解答・解説 No.10

- (1) ○：有効期間は、乗車区間の営業キロを用いて計算します。これは幹線と地方交通線を問いません。
- (2) ×：営業キロで187, 1 キロなので、有効期間は2日間です。
- (3) ○：名古屋～岡山間の営業キロが366.9 キロなので、片道の有効期間は3日間。往復乗車の場合はこれを2倍するので、3日間×2＝6日間。
- (4) ×：大都市近郊区間内の相互発着の時は、実際の乗車距離にかかわらず、乗車券の有効期間は1日間。
- (5) ○：頻出事項です。必ず覚えておきましょう。
- (6) ×：乗車券の有効期間は4日間なので、途中下車しても翌日は利用できます。しかし、自由席特急券は有効期間は当日限り（1日間）なので、途中下車した場合は買い直さなければ特急には乗車できません。
- (7) ×：札幌～旭川～富良野間の営業キロの合計は、136.8 キロ＋54.8 キロ＝191.6 キロで、有効期間は2日間です。したがって、札幌～富良野間を通して乗車券を購入すると、8月3日は利用できません。そこで札幌～旭川間（2,860 円）と旭川～富良野間（1,290 円）に分けて乗車券を購入します。合計は、2,860 円＋1,290 円＝4,150 円になります。